

# みんなの ひろば

がんばった人に

敬称略



- ◆叙勲  
瑞宝双光章  
山下 昭
- 瑞宝単光章  
太子町消防団  
元副団長 金谷 和美
- ◆褒賞  
藍綬褒章  
太子町消防団  
副団長 森 義昌
- 保護司 井上 芳子
- ◆地方教育行政功労者表彰  
(文部科学大臣表彰)  
勝良 憲治
- ◆第40回太子町表彰  
自治功労の部  
浅野 克己
- 中村 直幸
- 森田 忠彦
- ◆公安防災功労の部  
角田 大



- 土井 健
- ・衛生、福祉功労の部  
阪上 久子
- 小路 義弘
- 羽山 久美子
- 森 義昌
- ・善行者表彰(私財の寄付)  
西村 貴司
- ◆南河内地区新人剣道大会  
男子団体第3位 女子団体第3位  
太子町立中学校 剣道部

## (仮称) 生涯学習施設建設工事住民説明会

みなさまの趣味・教養・文化・芸術をはじめとする生涯学習活動の拠点として、また、公民館など役場周辺の公共施設の耐震化と図書館の拡充を目的とした複合施設、(仮称)太子町生涯学習施設の建設がスタートします。

建設開始にともない、住民のみなさまへ、施設の内容や工事施工の影響などについての説明会を行います。なお、新型コロナウイルス感染症対策の為、人数を制限し、事前申し込み制とさせていただきます。

【とき】12月19日(土) 午後2時～(90分程度)

【ところ】町立万葉ホール

【対象】町内在住・在勤の人

【申込】12月1日(火)～17日(木) 午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)の期間に、電話、または、窓口へお申込みください。

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 令和2年度菊花展受賞者

(敬称略)

- 大菊の部
- 太子町長賞  
久門 末男
- 太子町教育委員会教育長賞  
坂田 昭郎
- 太子町文化連盟会長賞  
関本 幸男
- だるまの部
- 太子町議会議長賞  
佐竹 士井
- 国華園賞  
末利 勝

## 太子町体育連盟主催二上山元旦初登り中止

例年、元旦に二上山雌岳山頂で行っている抽選会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。また、万葉朝がゆ会による甘酒のふるまいも中止です。

なお、干支のしゃもじ配布は、下記のとおり行いますので、希望される人はお申込みください。

※お渡しは1人1本のみです。ご家族分などの代理申込みは受け付けません。

### ●申込み

【とき】12月7日(月)～17日(木) 午前9時～午後5時30分

※役場は土日、祝日を除く。町立総合スポーツ公園総合体育館は休館日(月曜日)を除く。

【ところ】役場庁舎3階 生涯学習課、または、町立総合スポーツ公園総合体育館

【対象】町内在住・在勤の人

### ●受け渡し

【とき】令和3年1月13日(水)～29日(金) 午前9時～午後5時30分

※役場は土日、祝日を除く。町立総合スポーツ公園総合体育館は休館日(月曜日)を除く。

【ところ】役場庁舎3階 生涯学習課、または、町立総合スポーツ公園総合体育館

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】12月23日(水)

午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

### ◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

無料相談担当：濱田 ☎50-1110

町立公民館行事予定 12月

# 川柳

子

敬称略

# 俳句

敬称略

# 不要品交換

▼ケア体操教室  
12月4日・18日 各金曜日  
午後2時～3時15分  
※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 町立公民館  
☎98-5530

## 体育連盟主催新春ジョギング大会中止

例年1月に行っていました新春ジョギング大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## クリーンキャンペーンの中止

本年度のクリーンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止します。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

# ふれあい 掲示板

## ●富田林市精神障がい者家族会(富田林ほっこり会)●

他人に言えない悩みを、家族同士で語り合い、支え合い、学び合い、回復する力をつけることをめざしています。

～こんな活動を行っています～

・家族相談会(電話、対面相談)・親睦会・健康講座・学習会・会報発行・大阪府精神障がい者家族連合会(大家連)の活動に参加

【とき】原則、毎月第2日曜日、または、平日午後2時～

【ところ】富田林総合福祉会館

◆問合せ 富田林ほっこり会 佐野

☎080-3814-6589

mail:ooya7788@yahoo.co.jp

## ●令和3年 大阪ろうあ者成人式●

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える人(平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人)及びその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいを持ちながら学業に勤しみ社会人として活躍している経験を学び伝えることを目的に、成人式を行います。

【とき】令和3年1月10日(日)  
午前11時～午後3時30分

【ところ】大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール

【内容】≪1部≫式典

≪2部≫新成人を囲んでの懇親会など

【参加費】新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生は無料

※その他の参加者で式典後の懇親会については、2000円必要。

【申込】電話、または、ファックスでお申込みください。住所・氏名・生年月日・FAX番号をお伝えください。

【締切】12月10日(木)消印有効

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合があります。12月以降に協会ホームページをご確認ください。

◆申込み・問合せ

公益社団法人 大阪聴覚障害者協会 事務局 中野

☎06-6748-0380 FAX06-6748-0383

●1月号の題は「光」(締め切り12月5日)。2月号の題は「旅」(締め切り1月5日)です。

■ 整然と親の後追う子ガモたち	三浦富美子
■ 絵本読み子どもに間違い指摘され	奥田 早苗
■ 初ひ孫子やさしくほほよせ子守りうた	植田 清子
■ 子年去りモー来年はコロナ無し	上田 恒子
■ 鈴一つ子猫がジャレて皆笑う	川村 勸
■ スマホ様おかげで息子に今日も逢え	桑原 優
■ 若作り猫背着飾り子が笑う	松本 京子
■ 子の親と言った俺が子に戻り	笹部 次夫
■ 親と子の対話にしつけの愛があり	小路 淳水

■ 久闊を叙し来し余韻月の道	麻野 明子
■ 雲流れ輝き満ちる満月が	高田 正裕
■ 溪谷の廢線たどるむかご採り	明石 志郎
■ 我にある妣の面影曼珠沙華	平木佳代子
■ 残されし齡数へる敬老日	余保 英代
■ 秋夕焼すべて呑み込み闇と化す	辻本佳代子
■ 助手席の夫の口笛新酒の香	松井けい子
■ 朝霧に隠れし大和幕上がる	本多 幸子
■ 小雨降る暗き庭先虫の声	田中 寛一
■ 雨に濡れ色の落ちつく秋薔薇	若松 古泉
■ 庭石に夕日隈無し白露の日	茂里フサエ
■ 歩くほど一つになりぬ今日の月	下城かよ子

## ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,277人 (-3)	転入	21人
男	6,519人 (+2)	転出	21人
女	6,758人 (-5)	出生	4人
世帯数	5,574世帯(+4)	死亡	7人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(11月1日現在)

●ゆずりてほしいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、物品について詳しくは、直接連絡・交渉をお願いいたします(事務局では物品をお預かりしていません)。

- ゆずりてほしいもの
- ・ミシン「無料」
- ・ロックミシン「無料」
- ゆずります
- ・シルバーカー(手押し車)「無料」
- ・杖(4本支え)「無料」
- ・ベビー布団(掛敷・備品)「無料」
- ・ランドセル(赤)「無料」

## ⑤ 風しん抗体検査

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳などの障がいを含む先天性風しん症候群（CRS）が生じる可能性があります。

疾病のまん延を防ぐため、予防接種法施行令の一部が改正されました。対象者については抗体検査を行い、その結果、十分な抗体量がない人に対し、定期予防接種（風しん第5期）が行われますので抗体検査を行って頂くようお願いいたします。

また、風しん第5期の定期予防接種の対象者外の人でも、抗体検査を無料で受けて頂くことが可能な場合があります。下記対象者の人については、まずは実施医療機関で風しんの抗体検査を受けて頂きますようお願いいたします。

対象	定期任意の別	クーポン券の発行	受け方	抗体検査費用※	予防接種費用※	実施医療機関の別
昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	定期	○	送付されたクーポン券を用いて、実施医療機関へ	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ無料（ただし、未接種者に限る）	【1】
昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性	定期	○	健康増進課でクーポン券の交付申請を行い、受け取ったクーポン券を用いて、実施医療機関へ	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ無料（ただし、未接種者に限る）	【1】
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠を希望する女性</li> <li>妊娠を希望する女性の配偶者</li> <li>妊娠している女性の配偶者</li> </ul>	任意	×	実施医療機関で抗体検査を実施。抗体がないと判断され、予防接種を実費で接種した場合は、健康増進課へ申請を行う。	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ下記を上限として償還払いを行う。 麻しん・風しん（MR）混合ワクチン…7,000円 風しん単独ワクチン…4,000円	【2】

※ただし、各指定医療機関で受検及び接種した場合に限る。

### 【実施医療機関】

#### 【1】風しん第5期の定期接種に係る抗体検査実施医療機関一覧（全国）

厚生労働省「風しんの追加的対策について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html)



#### 【2】妊娠を希望する女性などの抗体検査実施医療機関一覧（大阪府内のみ）

大阪府ホームページ「大人の風しん対策」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryuu/osakakansenshou/koutaikensa.html>



なお、助成に必要なものなど、町の行う風しん対策について詳しくは、町ホームページをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。

#### 太子町ホームページ「太子町の実施する風しん対策」

[http://www.town.taishi.osaka.jp/busyo/kenkoufukusibu/kenkouzousinka/monthly\\_kenko\\_info/1553236910184.html](http://www.town.taishi.osaka.jp/busyo/kenkoufukusibu/kenkouzousinka/monthly_kenko_info/1553236910184.html)



◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 年末年始の休日診療

年末・年始も診療します。

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

【受付時間】午前9時～11時30分、  
午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

●内科・歯科 富田林市立休日診療所 ☎28-1333

●小児科 富田林病院 ☎29-1121

※診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 12月1日(火)は「世界エイズデー」です

テーマ「知ってる?! HIVとエイズの違い」

HIV陽性者は、治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防ぐことができるようになっていることを知っていますか。

HIV/エイズを自分のこととして考え、「HIVとエイズの違い」をはじめ検査や治療などについて知識を身に着ける契機としてください。この機会に検査も受けてみましょう。

富田林保健所では、毎月第1・第3水曜日に無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます（祝日を除く）。受付は午後1時30分～2時30分で予約は不要です。


◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683



## ●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口		【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談		【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

種類	対象児	実施日	内容
2歳6か月児歯科健診	平成30年4月～平成30年5月生まれ	12月3日(木)	対象者の人には案内通知します。 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">5</span> 
3歳6か月児健診	平成29年4月～平成29年5月生まれ	12月8日(火)	

## ●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月7日(月)	受付 9:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング	12月15日(火)		

## ●健康相談 ●場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">5</span>	12月18日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)

## ●場所・問合せ 富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第1水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	12月7日(月) 12月21日(月)	予約制 検査手数料が必要
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、腸内細菌検査なども行っています。

## ●健康と笑顔のWAプロジェクト

### 季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防

感染症は、人から人にうつす病気です。皆さんの健康、そして周りの人に広げないため、次のことを守りましょう。

「うつらない・うつさない」ために一人ひとりができること

- ・新しい生活様式を継続しましょう
- ・感染予防のため、手洗い、うがいを心がけ、十分な栄養・休養で体の抵抗力を高めましょう。
- ・かかったかなあ？と思ったら、外出を控え、咳エチケット(マスク着用など)は必ず守りましょう。
- ・医療機関を受診される際は、まず医療機関に電話をかけ、受診方法などの指示を受けましょう。

新型コロナウイルス感染症は、65歳以上のご高齢者、妊娠中の人、呼吸器疾患・透析者・糖尿病疾患のある人は、感染防止と早めの受診が大切です。

あらかじめ、かかりつけの主治医とよく相談しておくことも大切です。

医療機関では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、発熱などがみられる患者さんはすべて新型コロナウイルス感染症の可能性のあるものとして対応をされますのでまずは、電話でのご相談をして頂き受診するようにしてください。

また、検査に関しては、季節性インフルエンザに加えて、新型コロナウイルスの検査も実施できる体制を整えていますので、まずかかりつけ医にご相談頂き、必要時医師から検査機関の紹介を受けてください。かかりつけ医がいない場合など悩んだときは、受診相談センター(富田林保健所)や町立保健センターにご相談ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

## 介護予防パートナーを募集します！

令和3年1月～2月に健康運動実践指導者などによる介護予防パートナー養成講座を行います。詳しくは、広報太子1月号に掲載します。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

## 年末年始も24時間受付 相談無料

在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター（特別養護老人ホーム「美野の里内」）をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

### ■こんなことをしています！

- ・在宅介護の相談に、電話や面接・訪問で応じます
- ・介護・福祉・医療サービスの利用についての情報を提供します
- ・各種保健・福祉サービスが受けられるように調整します
- ・相談は無料です
- ・24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

### ■こんな時にご利用ください！

- ・介護保険について教えて欲しい
- ・介護の仕方がわからない
- ・一人暮らしなので生活に不安がある
- ・おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
- ・おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感じることがあるなど

## 高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

- 【対象】** ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人  
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する身体障がい者手帳1級若しくは同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

**【接種回数】** 1回

**【接種期間】** 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

**【ところ】** 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、事前に健康増進課までお問い合わせください。

**【接種費用】** 無料

※令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大期における、インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業として、接種費用の自己負担はありません。

**【持ち物】** 住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など）

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町 大字山田88番地 太子町役場 広報 太子係
電話番号	583-□□□□

◆あて先

◆問合せ 総務政策課  
☎(98)0300

- 掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。
- 写真は直接お持ちください。
- ※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書ってください。

▼応募の注意  
● ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。





# 太子町高齢者情報局

令和2年12月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

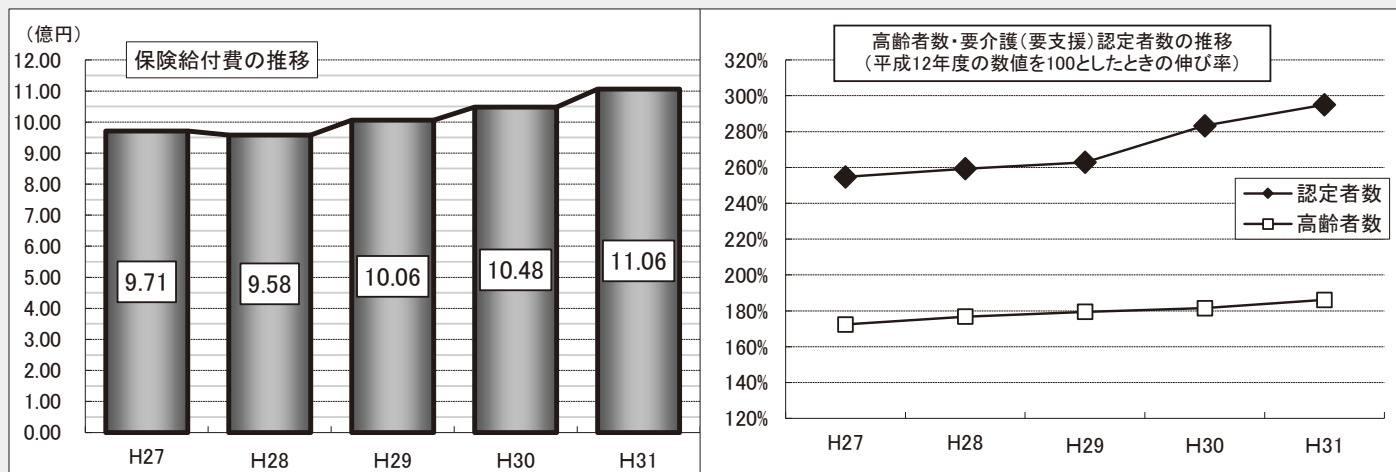
今回は、「平成31年度 介護保険の運営状況」「介護パートナーを募集します!」「年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター」「高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種」をお届けします。

## 平成31年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1割～3割）を負担して頂きます。残りの9割～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、平成31年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



平成31年度の町の保険給付費は、前年度と比べ5.4ポイント増の約11億6百万円となっています。これは、介護報酬改定の影響や施設利用者の増加などによるものであり、今後も増加することが予想されます。

サービスの利用状況では、特に『訪問介護』『通所介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

令和2年3月末現在、町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,881人に上り、前年度に比べると97人（2.6%）増加、高齢化率も29.2%となり、高齢化が進んでいます。

なお、高齢者数の伸び率に対して、要介護認定者数の伸び率は上回っています。

### 地域支援事業とは…

町では、地域包括支援センター（高齢介護課内）を中心に、高齢になっても元気で安心して暮らせるよう、状態を改善し、悪化を防ぐ介護予防・生活支援サービスの提供に力を入れています。

平成29年度からは日常生活支援総合事業もはじまり、要介護・要支援認定を受けていない人も、元気で自立した生活を営むため、多様なサービスを行っています。また、認知症サポーター養成講座の開催や生活支援体制整備協議体（SASAE 愛太子）の取り組みなど、支え合いの地域づくりの構築をすすめています。

このような地域支援事業には、みなさまに納めて頂いた介護保険料などが役立てられています。

#### 介護予防グループ活動支援

町内の集会所などで介護予防活動を行う、自主グループへの助言や専門職スタッフの派遣【平成31年度実績：25グループ】

#### お達者トレーニング教室

運動を中心に栄養・口腔プログラムを福祉センターで実施（5月・10月から計14回実施（毎週木曜日午後））

#### ふれんど訪問

介護予防や健康づくりのために、看護師・保健師が自宅訪問



地域包括支援センター・高齢者の生活支援に関する事業（介護相談員の派遣、介護用品の支給）など

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権週間

12月4日(金)～10日(木)は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和23年12月10日の国連第3回総会で採択され、このことを記念して12月10日が「人権デー」、また、毎年12月4日～10日を人権週間と定め世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(木)～16日(水)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権啓発推進大会中止

毎年12月の人権週間に行っていました、太子町人権協会主催の人権啓発推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止となりました。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

### 「聴く力」

大阪教育大学 島崎 英夫

今年教育実習も例年の九月には終わらず、十月・十一月まで続きました。十日ほどしかなかつた夏休みあと、疲れがたまり続ける過密な日々にもかかわらず、学生たちを一人前にするために助力頂いた各学校の先生方に感謝申し上げます。

実習から帰ってきた学生たちに感想を尋ねると、良かったことの第一は、教員の魅力を再確認できたこと。難しかったことの第一は、人を叱ること、でした。私語を注意したのに止まないもので、怒り心頭に発して、それ以降の授業がメタメタになってしまったという学生もいました。

本当に、怒ったら負けです。私語する児童生徒学生がいるのは、前ではしゃべっている教員の言葉も「私語」としか彼らには届いていないからで、聞かなければ損をするくらいに面白い中身を、教室内は「公の場」であることを意識させながら、互いの思いをやりとりしないと授業は成立しません。わたしも四十年以上、人前で話をしてきて、さすがに私語に悩まされることはありませんが、実は授業をしていて一番厄介なのは、聞き手たちの反応が乏しかったり、なかつたり、することです。

文科省は「主体的で、対話的で、深い学び」をこれからの学校がめざすものとして標榜していますが、対話相手が「自分の思っていることを話す」ことがなければ事は始まりません。問答以前の沈黙には、ソクラテスであっても対処のしようがないのです。けれども、わたし自身の経験から言えることは、人は必ず話す事柄を抱えている……ただし、それが打ち明けられるのは、それを聴こうとする者に対してだけだということです。そして大切なのは、「自分のうちにある声」に気づかせることです。

「聴く力」が求められるのは教師だけではありません。人が二人以上いる場で、リーダーになる人には不可欠の能力だと思います。Leader(リーダー)の「L」はListen(聴く)のLから。EはExplain(説明)のE。

のE。AはAssist(支援)のA。DはDiscuss(議論)のD。CはEmpower(その人の持っている力を発揮できるようにする)のE。RはResponse(応答)のR。人の意見、とくに耳の痛い意見をよく聴いて、自分の目標と達成への道を具体的に説明する。その上で、自分がシユートを打って目立つことばかり考えるのではなく、チームの構成員がシユートを打ちやすいようにアシストし、方略をしっかりと議論しながら、部下たちの力を発揮しやすいように場を整え、次世代を育てる。以上の応答できる能力がそろってはじめてリーダーになれます。そう、応答できる力こそが、Responsibilityすなわち「責任感」です。

ちなみに、「聴く」は、耳から真つ直へはいつてきた情報を心でしっかりと受け止めること。勝手に耳に入ってくることを表す「聞く」でも、答えを予め持っている思い通りの答えをきこうとする「訊く」でもありません。正解を知っていると想っている教員は、しばしば正解に迷う子どもたちに「訊く」態度をとることがあります。それは訊問であつて、「対話」ではありません。先入観なしに「君の思いを聴かせてよ」という姿勢からしか良い授業は生まれませんし、リーダーたる教師も育ちません。

広く多様な意見やしんどい思いを聴かない、メリツトもデメリットもきちんと具体的に説明しない、そんなリーダーが前に立つと、教室も、学校も、会社組織も、地域社会も、そして国家も、迷走を始めます。リーダーすなわち指導者には、目標を指さして、後ろに従う者たちの安心・安全を図りながら導いていく「指導」の能力が必須です。そうして、後ろを振り返りながら、ついてくる人たちに心を差し出す。この、後ろを顧みて心を差し出す姿を象形した文字こそが「愛」だと白川静さんは言います。「字統」。「コロナ禍以降の世の中に、「愛」を体現できるリーダーが輩出してくる社会をともにつくりたいものだと思います。



# 子育て応援ナビ



## 予約制での子育て広場事業

### こども発達支援センター Sun 令和3年度利用児募集について

こども発達支援センター Sun (サン) では、自閉スペクトラム症など発達に課題のある子どもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりに合わせた個別の療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

#### ■個別療育

**【とき】** 毎週月～金 1 時間を月 2 回程度 (利用料が必要)

**【ところ】** 富田林市市民会館 (レインボーホール)

**【対象】** 南河内在住の概ね 2 歳～小学 2 年生までの発達障がいがある児童とその家族

※保護者同伴で、1 年間継続して通える人。

**【定員】** 64人

※申込者多数の場合は抽選。

**【利用料】** 厚生労働大臣が定める利用者負担額

**【申込】** 子育て支援課窓口で申込書を配布、または、ホームページからダウンロード

**【申込期間】** 12月7日(月)～  
令和3年1月19日(火)  
午後5時30分必着

#### ■募集説明会

**【とき】** ①12月17日(木)  
午後1時～

②令和3年1月7日(木)  
午前10時～

**【ところ】** 富田林市市民会館 大会議室

**【申込】** 電話、または、ファックスでお申込みください。

※電話は、午後4時30分～5時30分の間をお願いします。

#### ◆申込・問合せ

こども発達支援センター Sun

☎26-7331 FAX26-7377

<https://www.sfj-osaka.net/24sun/>

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放」を予約制で行います。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

#### ●ひなたぼっこ

**【とき】** 毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

※12月29日(火)～令和3年1月5日(火)まではお休み。

**【ところ】** やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

**【対象】** 未就園児と保護者

**【定員】** 各時間親子4組

**【申込】** やわらぎ子育て支援センター

#### ●おひさまひろば ③

**【とき】** 12月4日、11日、18日、25日  
各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

**【ところ】** 町立幼稚園 2階  
おひさまひろば

**【対象】** 未就園児と保護者

**【定員】** 各時間親子5組  
(18日午前は8組)

**【申込】** 子育て支援課

#### ●おひさまひろばぶらす ③

**【とき】** 12月18日(金)  
午前9時30分～11時30分

**【ところ】** 町立幼稚園 2階  
おひさまひろば

**【対象】** 未就園児と保護者

**【内容】** 「おひさまカフェテラス」

**【費用】** 無料

**【定員】** 親子8組

**【保育】** 有(定員10人)

**【申込】** 子育て支援課

#### ●赤ちゃん会ぶらす ③

**【とき】** 12月2日、16日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分

**【ところ】** 町立保健センター 2階  
すこやかホール

**【対象】** 1歳半までのお子さんと保護者

**【定員】** 親子10組

**【申込】** 健康増進課

#### ●すこやかホール開放 ③

**【とき】** 12月9日、23日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分

**【ところ】** 町立保健センター 2階

すこやかホール

**【対象】** 未就園児と保護者

**【定員】** 親子6組

**【申込】** 子育て支援課

#### ■予約方法・受付時間

##### 【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

##### 【おひさまひろば(ぶらす)・赤ちゃん会ぶらす・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を[〇〇の予約について]とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

#### ■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

#### ◆申込・問合せ

##### 【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID : y.hinata17

##### 【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596

##### 【赤ちゃん会ぶらす】

健康増進課

☎98-5520





## ～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告（令和2年7月分～9月分）

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため報告します。

令和2年7月～9月には、みなさまから29件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアの掲示内容をご覧ください。

### ●令和2年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
防災関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>善秀寺川暗渠部上流側で、転落した際に暗渠部に流されないように対策してほしい。</li> <li>自主防災組織補助金の計算式を変更してほしい。</li> <li>ハザードマップで社会福祉協議会から示された一時避難場所に防犯灯がないのはなぜか。</li> <li>Jアラートによる放送の文言を変えてほしい。</li> <li>避難所感染防止対策として、室内型避難所用テント、段ボールベッドとあるが、数量とどこの避難所に備蓄されるか教えてほしい。</li> </ul>	5
健康・保険・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>宗門池公園の遊具を新しくしてほしい。</li> <li>公園に高齢者用遊具を設置してほしい。</li> </ul>	2
学校・社会教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立総合スポーツ公園総合グラウンドでモラルのない団体がいるので対応してほしい。</li> <li>小中学生向けに給付金を出してほしい。</li> <li>町外の中学校に通っている生徒も英検の受験料の補助対象としてほしい。</li> <li>体育館のサブアリーナに扇風機を設置してほしい。また、a uの電波が入るようにしてほしい。</li> </ul>	4
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみシールの枚数が足りない。</li> <li>太井川の桜道の木が枯れてきている。</li> <li>道路線が見えにくいところがある。</li> <li>和みの広場での夜間のスケボーなどを禁止してほしい。</li> <li>セブンイレブン太子春日店の前の道路が危険なので対策してほしい。</li> </ul>	5
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>町独自のコロナ給付金を考えてほしい。</li> <li>町の住宅地の地価が低く評価されすぎている。</li> <li>役場庁舎1階の莫山先生の書がベンチで見えにくくガラスも汚れている。</li> <li>一般会計における山田西地区地車修繕費用は自治会から出すべき。</li> <li>磯長台自治会から春日地区を通じて消防団に助成金が出ているが何のために必要か。</li> <li>各町会の集会所で町長と話し合いをしたい。</li> <li>町会・自治会の加入促進をしてほしい。</li> <li>土日、祝日でも町長直通便を利用できるようにしてほしい。</li> <li>役場の職員は普段パソコンで何をしているのか教えてほしい。</li> <li>聖和台1丁目の山側の町道脇の農地の草が生い茂っているため対策してほしい。</li> <li>新規就農するにあたり、農家認定してほしい。</li> <li>生涯学習施設の建設について何を検証しているのか教えてほしい。</li> <li>町長直通便で10項目の意見や質問をしたが広報紙に1行しか掲載されてない理由を教えてください。また、広報紙における町長直通便の意見の掲載方法を工夫してほしい。</li> </ul>	13
計		29

### 【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 税金・保険料の納期内の納付に、ご協力をお願いします!

### 12月は税金・保険料徴収の収納重点月間です

町では、12月を「収納重点月間」として、税金や国民健康保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押えなどを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

皆さんに納付して頂く町税や保険料は、町が住民の皆さんに提供する子育て支援やゴミの処理、国民健康保険などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用が必要となるなど、町税や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

### 【税金・保険料を納付する方法】

税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストアや町税・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

### 【町税・保険料取扱いコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、コミュニティ・ストア、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書・納付期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書・バーコード印刷がない納付書

### 【町税・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

### ◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とししますので、納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

### 【税金・保険料の滞納処分など】

#### ○延滞金

定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。

納付期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納付期限の翌日から1か月を経過する日までは2.6%、2か月目からは8.9%の割合で加算されます（保険料は、納付期限の翌日から3か月を経過するまでは2.6%、4か月目からは8.9%）。

#### ○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を発送したり、税務課及び保険医療課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え（土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他）などを行うこととなります。

- 滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納期内納付にご協力ください。
- 何らかの事情があって納付期限内に納付できない場合には、お早めに税務課・保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516

## 地域歳末たすけあい募金にご協力を

12月1日(火)より全国一斉に地域歳末たすけあい募金運動が行われます。

本町募金会でも、共同募金運動の一環として『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンに、地域住民のみならず、各関係機関のみならずのご協力を頂きながら事業を展開します。

地域歳末たすけあい募金へのご協力をよろしくお願いします。

### 【取り扱い口座】

大阪南農協 太子支店 普通No4354222 太子町歳末たすけあい募金

代表 田中 一勲(タナカカズノリ)

◆問合せ 太子町共同募金会(社会福祉協議会) ☎98-1311

## 障がい者週間

12月3日(木)～9日(水)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## 花の文化園催し

### ■クリスマス展

クリスマスにちなんだ展示を行います。記念撮影にぴったりのポインセチアタワーも登場。

【とき】12月8日(火)～25日(金)

【ところ】温室カフェ

※12月1日(火)からポインセチアを販売します。

### ■植物レッスン「クリスマススワッグ」

【とき】12月6日(日) 午後1時30分～

【参加費】1,500円(入園料は別途必要)

【定員】20人(要予約)

【申込】電話、ファックス、または、ホームページからお申込みください。

### ■コスプレの日

花や緑に囲まれたバラエティに富んだ撮影スポットがたくさんあるので、素敵な作品を作ってください。コスプレイヤーの人に無料で更衣室をご用意しています。

※荷物の管理はご自身でお願いします。

【とき】12月20日(日)(毎月第3日曜日)

■花の文化園 12月の開園時間 午前10時～午後4時

※入園は閉園の1時間前まで。

【12月の入園料】

大人340円 高校生140円 中学生以下無料

### ◆問合せ

大阪府立花の文化園 ☎63-8739 FAX63-8741

## 大阪府立近つ飛鳥博物館の12月の催し

### ○こどもファーストデー

家族のコミュニケーションづくりを応援します。色々な工作を自分の手で作ってみましょう。

何を作るかは、当館のホームページ、または、Facebookをご覧ください。

【とき】12月19日(土) 午後1時30分～3時(随時受付)

【ところ】大阪府立近つ飛鳥博物館 1階ロビー

【参加費】100円(入館不要)

◆問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎93-8321 FAX93-8325

## “お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

### ○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300





## 消費者トラブル情報

「排水管の高圧洗浄3千円」というチラシを見て、電話で依頼した。来訪した業者から渡された見積書は2万円を超えていたが、自分が家に呼んだので断ったら申し訳ないと思い、契約書にサインした。その後、同じ業者の別の人が家に来て、「排水設備が老朽化しているので、全部交換したほうがいい。交換しないと家が傷んでしまう」と言われ、20万円の排水工事の契約を結んでしまった。

### 【ひとこと助言】

- 低価格を強調したチラシをみて、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
- チラシに「〇〇円」と大きく記載されていても、その料金は1か所あたりの費用である旨など、料金の条件や、詳細な説明が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。

チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。また、本当に必要な作業なのか冷静に判断する必要があります。

- 排水管洗浄の契約をきっかけに、事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘される場合もあります。

必要がない契約はきっぱり断ることも大切です。

- 困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター  
☎25-1000 (内線186)

## イノシシにご注意

最近、イノシシが市街地でも見受けられています。イノシシを見かけても近寄らず、急に走り出さないようにしましょう。子どものイノシシでも、近くに親のイノシシがいる可能性もあります。

イノシシが好む環境である草むらや、耕作放棄地を減らすことも有効な対策です。日頃から、適正な管理をして頂くよ

う、ご協力をお願いします。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521



## 獣医師法に基づく獣医師の届出

獣医師免許をお持ちの人は獣医師法第22条の規定に基づき、2年ごとに獣医師の届出を行うことになっています。

12月31日現在の氏名・住所その他必要事項を、生活環境課まで届け出てください。

※勤務地ではなく、居住地の所管課へご提出ください。

### 【届出期間】

令和3年1月1日(金)～31日(日)

### 【届出方法】

郵送、または、窓口(開庁日のみ)へお持ちください。電子メール、ファックスでは受け付けていません。

### 【届出部数】

2部(書面でご提出ください)

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 役場庁舎エレベーター改修工事を行います

経年劣化などにより、老朽化した役場庁舎のエレベーター改修工事を下記の期間行います。

来庁時及び近隣にお住まいのみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【と き】12月1日(火)～

令和3年3月8日(月)

※工事期間は変更する場合があります。

【工事対象】役場庁舎エレベーター

※2基あるエレベーターの内の1基は稼働させながら工事を行います。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 太子町大学生等学業継続支援給付金

学費に困窮している大学生などを支援するため、1人あたり3万円を給付します。詳しくは、お問い合わせください

【対象】基準日(9月25日)に学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、専修学校などに在

籍し、平成14年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- 基準日に本町に住民登録がある学生
- 基準日に本町に住民登録がある者に扶養(税法上の扶養、または、健康保険上の扶養)されている人

※対象となる大学などは修業時間がおおむね1年以上のもので、科目など履修生、聴講生、自動車教習所及び学習塾は非該当。

【申請期間】11月1日(日)～

令和3年2月1日(月)

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 太子町成人式

【と き】令和3年1月11日(月・祝日)  
(受付)午前9時30分～  
(開式)午前10時～

【ところ】町立総合スポーツ公園総合体育館

※会場が例年から変更になっていますので、ご注意ください。

※役場南側駐車場から会場まで送迎します。希望される人は、12月11日(金)までに、下記申込先へお申込みください(土日、祝日は除きます)。

【対象者】平成12年4月2日～

平成13年4月1日に生まれた人

※対象者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで行いますので、ご協力をお願いします。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。

- 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または、当該在住者との濃厚接触がある場合

○マスクを必ず着用してください。

○大声で会話をしないでください。

◆申込・問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

# 防 災

## ストーブの取り扱いに注意!

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災にならないよう次の点に注意しましょう。

- 取扱説明書をよく読んで、正しい使用方法で使用する
- 布団、ふすま、カーテンの近くでは使用しない
- 外出するときやそばを離れるとき、寝るときには、必ず消火、または、電源を切る
- 必ず消火してから給油する
- 給油中に灯油がこぼれたり、あふれたりしたときは、油をよく拭き取り、しばらくしてから点火する
- カートリッジタンクのキャップは確実に閉めたことを確認してから持ち運ぶ
- ストーブの近くで、スプレー、シンナー、ガソリンなど引火性の物を使用したり、置いたりしない。
- 収納するときは、灯油を抜き、電池、電源は外す

◆問合せ  
富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

## 住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。

作動確認を定期的に（機器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っばる）行い、

反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体、または、電池の交換が必要です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

◆問合せ  
富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

# 交通安全

## これから年末にかけて交通死亡事故が増加する時期です

### 歩行者の皆さんは

- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣類やリフレクターウエアを着用しましょう。
- 道路を横断するときには、横断歩道を渡りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、自動車運転者などに「目と手で合図」をして安全に渡

りましょう。（ハンドサイン運動）

### 自転車利用の皆さんは

- 早めのライトオンを心掛けましょう。
- 日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。
- 歩行者とりわけ高齢歩行者の側を通る時は、速度を控え、安全に通行しましょう。

### ドライバーの皆さんは

- 交差点に近づいたら速度を落とし、歩行者の動きをしっかりと確認をしましょう。
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう。
- 夜間、街灯が少ない暗い道などを走行する時は、ハイビームを有効活用しましょう。
- とくに高齢者の家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。

◆問合せ  
富田林警察署 ☎25-1234  
危機管理課 ☎98-5525

## 資源ごみプラスチック製容器包装の出し方

資源ごみ「プラスチック製容器包装」を出すときは、次のことにご注意ください。

- 収集対象は**プラマークのあるものです**  
プラスチック製容器包装は、右記プラマークのあるものが収集対象です。プラマークのないプラスチック製品は、「もえるごみ」、または、「粗大ごみ」で出してください。
- **きれいに洗って出してください**  
汚れているものはリサイクルできません。洗っても汚れが落ちないものは、「もえるごみ」で出してください。
- **二重袋にしないでください**  
大きな袋の中に小袋に入れた物を出さず、1枚の袋に入れて出してください。
- **危険物を入れないでください**  
回収したプラスチック製容器包装の中にリチウムイオン電池、ガラスの破片、カミソリ、注射針などの危険物が入っていると、収集作業や手選別作業の際に作業員が負傷する恐れがあります。



◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

12月の「し尿」収集日	収集日	種類
	4日(金)	小型
	4日(金)	一般
	21日(月)	2回取り

12月の「びみ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日 25日・29日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	9日・23日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	14日・28日 (第2・第4月曜日)
	金属類	2日・16日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	24日 (第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	3日・17日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

**福祉**

**障がい者の出張相談窓口**

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月11日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

**【と き】** 12月17日(木)

午後1時～3時

**【ところ】** 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

**～献血がつなぐ 命と優しさ～  
12月は大阪府献血推進月間です**

毎年、12月1日(火)～31日(木)は「大阪府献血推進月間」です。

大阪府では現在、血液の確保が非常に厳しい状況となっています。

特にO型とB型の血液が不足し、また、若年層の献血者が激減しています。

輸血を必要とする患者さんの命を救う献血に、ご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町献血推進協議会

健康増進課 ☎98-5520

**健康**

**ストックウォーキング講習会  
(血糖減らそう会との合同開催) ③**

2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより向上させるのが、ストックウォーキングです。

楽しく、より効果的にウォーキングができます。

ぜひ、この機会に、ストックウォーキングを体験してみませんか。

**【と き】** 12月18日(金)

受付：午前9時15分～

開始：午前9時30分～11時

※その後、希望あれば個別的な指導あり。

**【ところ】** 町立万葉ホール

**【対 象】** 20歳以上の住民

**【講 師】** 高野 元男(全日本ノルディック連盟公認滋賀県ウォーキングライフマスター)

**【定 員】** 15人(要事前申し込み)

**【申 込】** 12月11日(金)までに電話でお申込みください。

※定員になり次第、締め切ります。

**【参加費】** 無料

※ストックは貸し出します。ご自身のストックをお持ちの人は、ご持参ください。

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520

**町立総合スポーツ公園総合体育館  
トレーニング講習会**

町立総合スポーツ公園総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで行います。

**【と き】** 12月12日(土)

午後6時30分～午後9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

**【ところ】** 町立総合スポーツ公園

総合体育館

**【受講料】** 200円

**【定 員】** 5人

**【受講資格】** 令和2年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

**【内 容】** 講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

**【受 付】** 11月26日(木)～12月3日(木)の午前9時～午後5時30分までです。

申込者数が募集定員を超えた場合、12月4日(金)午前10時に公開抽選を行い、参加者を決定します。

受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。

※町立総合スポーツ公園総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園  
総合体育館 ☎98-5344

**労働**

**大阪府緊急雇用対策特設ホームページが開設されました**

大阪府と民間人材サービス事業者が連携し、求職活動中のみなさまに、希望する雇用形態などに応じた求人情報を提供しています。

また、求職者登録をして頂くことで、様々な就職支援サービスの利用も可能となります。

ぜひ、この機会に「大阪府緊急雇用対策特設ホームページ」をご覧ください。

◆問合せ 大阪府雇用促進支援金事務局  
☎06-4794-7050

[http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/koyoutaisaku\\_tokuset/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/koyoutaisaku_tokuset/index.html)



	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
12月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(木)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。なお、現在は原則電話相談のみです。



## 児童扶養手当と障がい年金の併給調整の見直し

児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分(令和3年5月支払)から、障がい年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。

### ●見直しの内容

現在、障がい年金を受給しているひとり親家庭は、障がい年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給できず、就労が難しい人は厳しい経済状況におかれています。

そのため、児童扶養手当法の一部を改正し、令和3年3月分から児童扶養手当の額と障がい年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として、受給することができるようになります。

すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人及び令和3年3月30日までに申請を完了された人は、令和3年3月分と4月分の手当が令和3年5月に支払われます。

※障がい年金以外の公的年金など(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給されている人は、変更ありません。

## 税理士による無料 税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談が下記日程で行われます。

一般納税者の人で、税理士などの関与がない人が対象です(予約要)。

**【と き】** 12月18日(金)  
午後1時～4時

**【ところ】** 役場庁舎3階 第3会議室

**【内 容】** 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は1人30分程度。

**【申 込】** 電話申込による先着順。月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

※予約状況により当日申込も可。

### ◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局  
☎25-6250

### ●手続き

すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人は原則、手続きは不要です。それ以外の人は、子育て支援課で児童扶養手当の申請が必要です。

なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請は可能です。

### ●支給開始時期

通常、児童扶養手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障がい年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分から手当を受給できます。

### ◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

## 新たに子ども医療の対象となる人は申請が必要です

●新たに子ども医療の対象となるお子さん(高校1年～3年相当年齢)を持つ保護者で、医療証の交付申請がまだの人は、至急保険医療課にご申請ください。交付申請書は11月上旬に郵送していますが、手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

●11月中旬に子ども医療証の交付申請がお済みの人には、1月から使用できる医療証を12月中旬に郵送します。届いた医療証の住所・氏名・生年月日を確認のうえ、1月1日(金)からご使用ください。

1月1日(金)以降に、大阪府内の医療機関を受診する際には、保険証と子ども医療証の両方をご提示ください。

●現在中学生以下のお子さんは、お手持ちの子ども医療証を1月以降もそのまま使用できますので、手続きは必要ありません。有効期限を18歳まで延長した新しい医療証は、1月以降に順次郵送する予定です。

### ◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

## ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員

## テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
(太子水道センター)	☎98-5537 FAX98-4622
板屋橋浄水場	☎98-5344 FAX98-5346
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5520 FAX98-3600
保健センター	☎98-3266 FAX98-3279
竹内街道歴史資料館	☎98-3279 ☎98-3299 FAX98-4599
消防署太子分署	☎23-9919
病院紹介	☎28-1333
休日診療所	☎25-1234
富田林警察署	☎119
火災・救急救助	

による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

**【と き】** 12月7日(月)  
午後2時～4時

**【ところ】** 役場庁舎1階 相談室2

### ◆問合せ

富田林子ども家庭センター生活福祉課  
☎25-1131  
子育て支援課 ☎98-5596

## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

### 【と き】

○松の木保育園 12月8日(火)

○やわらぎ幼稚園 12月16日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

**【対 象】** 1歳～4歳未満のお子さん  
と保護者

**【内 容】** 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※雨天中止となる場合があります。

※車でのお来園はご遠慮ください。

### ◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

## 募集

### 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会

府立南大阪高等職業技術専門学校の令和3年4月入校の生徒募集を行います。

#### 【募集概要】

○自動車・車体整備科、電気主任技術科  
情報通信科、Webシステム開発科  
製造科学科

【募集人数】 各科30人

【募集日程】 ホームページに掲載

【授業料】 年間118,800円（所得などによる免除制度あり）

※別途、教科書などの実費が必要。

【入校選考料】 2,200円

【入校料】 5,650円

#### ■見学会

【とき】 ①12月8日(火)、

②1月12日(火)、

③1月22日(金)、

④2月15日(月)、

⑤3月2日(火)

各日とも午後1時30分～

※1月22日(金)は体験実習あり。

【定員】 先着20人

【ところ】 和泉市テクノステージ2-3-5

#### ◆問合せ

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

☎0725-53-3005 FAX0725-53-3015

http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka

### 富田林税務署確定申告期の 非常勤職員募集

#### 【勤務場所】

- ・署外確定申告会場 すばるホール
- ・富田林税務署

#### 【任用期間】

令和3年1月中旬～3月末頃

#### 【勤務時間】

①午前9時～午後5時（7時間・週4日）

②午前10時～午後2時（4時間・週5日）

③午前9時30分～午後5時（6.5時間・週5日）

④午前9時30分～午後4時（5.5時間・週5日）

※勤務場所は、①②は、すばるホール、③④は、税務署内です。

※休憩時間は1時間（上記②は除く）。

#### 【休日】

土日、祝日

※土日は勤務の場合あり。

#### 【賃金】

①・② 時間給 980円

③・④ 時間給 970円

#### 【交通費】

規定額の範囲内で支給（車、バイク通勤不可）

#### 【業務内容】

事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類の交付、申告書の整理業務など

#### 【その他】

- ・パソコン操作できる人を優先します。
- ・面接の際は市販の履歴書（写真付）をお持ちください。
- ・就業場所、雇用期間、就業時間について詳しくは、面接時に相談のうえ決定します。
- ・必要人数に達し次第、募集を締め切ります。

#### ◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

（内線552）総務課 大野

※音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。

## 税

### 固定資産税の第4期納期限は 12月28日(月)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

#### 令和2年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

#### (1)督促手数料

督促状を送付した場合、1通につき100円

#### (2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

#### ◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 町税の納付は便利な口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

#### ●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

#### ●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店、及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

#### ●申込手続

##### 役場で行う場合

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをとおし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

※ただし、大阪南農業協同組合は手続き不可。（令和3年1月から取扱いが可能になります。）

#### 【必要となるもの】

- ・届出人の本人確認書類
- ・キャッシュカード
- ・同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

#### 金融機関で行う場合

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口に設置）をご提出ください。

#### 【必要となるもの】

- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印
- ・納税通知書

#### 【振替日】

各税目の納期限の日が振替日となります。

#### ◆問合せ 税務課 ☎98-5517



# 冬の集団健康診査を受けましょう! 12月2日(水)～受付を開始します。

町では、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見のために、国民健康保険に加入の40歳以上や75歳以上の後期高齢者医療保険に加入の皆さんを対象に、令和2年度冬の集団健康診査を行います。

1年に1度、ご自身の体と向き合うチャンスとしてご利用ください。

【と き】 令和3年2月20日(土) 午前9時～

【と ころ】 町立万葉ホール

【対 象】 ○町国民健康保険加入の40歳以上で、特定健康診査の受診券をお持ちの人  
 ○町にお住まいの後期高齢者医療保険加入者で、高齢者健康診査の受診券をお持ちの人  
 ※どちらも、令和2年4月1日以降に健康診査を受診されていない人が対象です。



- 【内 容】 ●特定健康診査(国保)【無料】 10  
 ●高齢者健康診査(後期高齢)【無料】 10  
 ●肺がん健診【無料】 10  
 ●大腸がん検診【無料】 10  
 ●肝炎ウイルス検査【無料】 5

### 【申込み】

12月2日(水)午前9時～電話で受け付けます。  
 ※定員になり次第、締め切ります。(先着100人)  
 ※お手元に、被保険者証と受診券を準備して保険医療課までお電話ください。

保険医療課 ☎98-5516

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



## あなたのヘルパー2級 資格生かしましょう! 介護スタッフ募集



**ホームヘルパー(訪問介護)**  
 ・登録ヘルパー 時間は相談に応じます  
 時給 1,360円+処遇改善金支給  
 利用者様宅での身体介護・生活援助のお仕事です

**デイサービス(通所介護)**  
 ・パート職員9:00～17:30(要相談)  
 時給 964円+処遇改善金支給  
**清掃スタッフ** 16:00～17:30も同時募集

☎0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

# お住まいの困り事を解決

## この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび  
 風呂トイレ修理・波板張替  
 室内ドア修理・壁クロス張替  
 気になる所を直したいキレイにしたい

**窓リフォーム**  
 玄関・窓・出入口

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

**介護保険活用**

段差解消や手摺りの取付等  
 まかせて安心の住宅改修工事  
 書類作成や申請もおまかせ!  
 お気軽にお問い合わせ下さい。

**真空ガラス スペース**

**畑田ガラス店**  
 http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



**カーポート・門扉**  
**テラス・バルコニー**  
**フェンス・手摺り**  
**イナバ物置・ガレージ**